

台風等による影響と対策案

平成30年11月

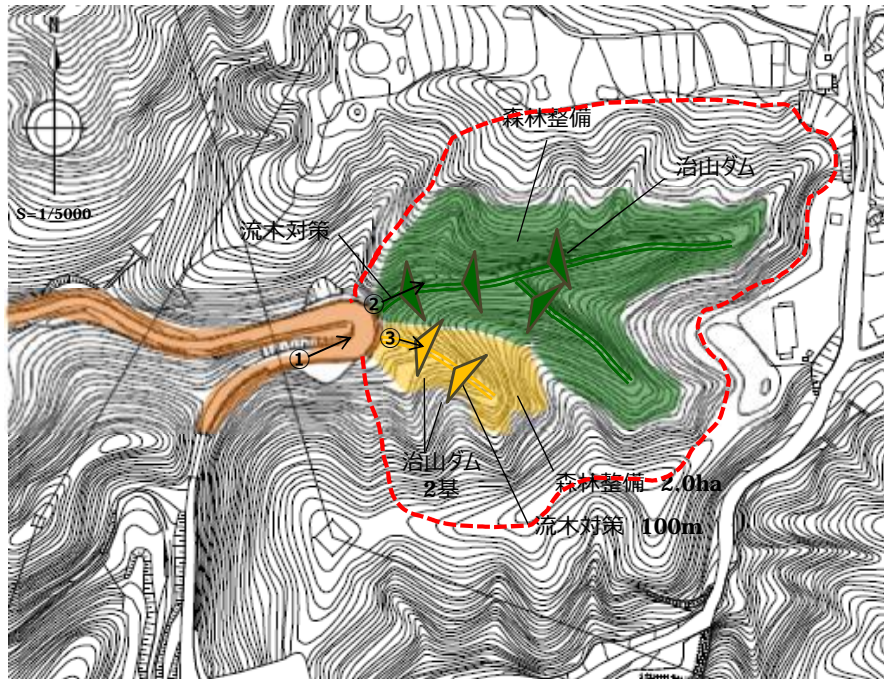
大阪府 環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課


平成31年度 危険渓流の流木対策事業

(豪雨による影響と対策の内容)

(影響) 平成30年7月豪雨により、事業内の隣接する渓流において崩壊が発生し、府道168号に土砂が流出
(対策) 31年度に、治山ダムや危険木除去等を実施する

【平面図】



【凡例】  事業地 ①→写真撮影位置

【事業方針】

- 平成30年7月豪雨や同年台風21号等、事業導入時に想定していなかった災害の発生により、全30箇所を対象に再度、点検調査を実施し、その結果に基づき必要な対策を講じる
- H31年度計画 14箇所(新規6、継続8)⇒21箇所(新規6、継続15箇所)
- H31年度予算額は、本事業の過年度差額とH32計画の一部を流用

きさいち

(1) 交野市私市地区

中部農と緑の総合事務所

【被害後】 写真撮影位置①



事業地内の隣接する
渓流から土砂が流出

撮影日：H30.7.6

【被害後】 写真撮影位置②



整備済みの渓流
からの土砂流出なし

撮影日：H30.7.6

【被害後】 写真撮影位置③



撮影日：H30.7.6

整備予定の渓流の荒廃状況

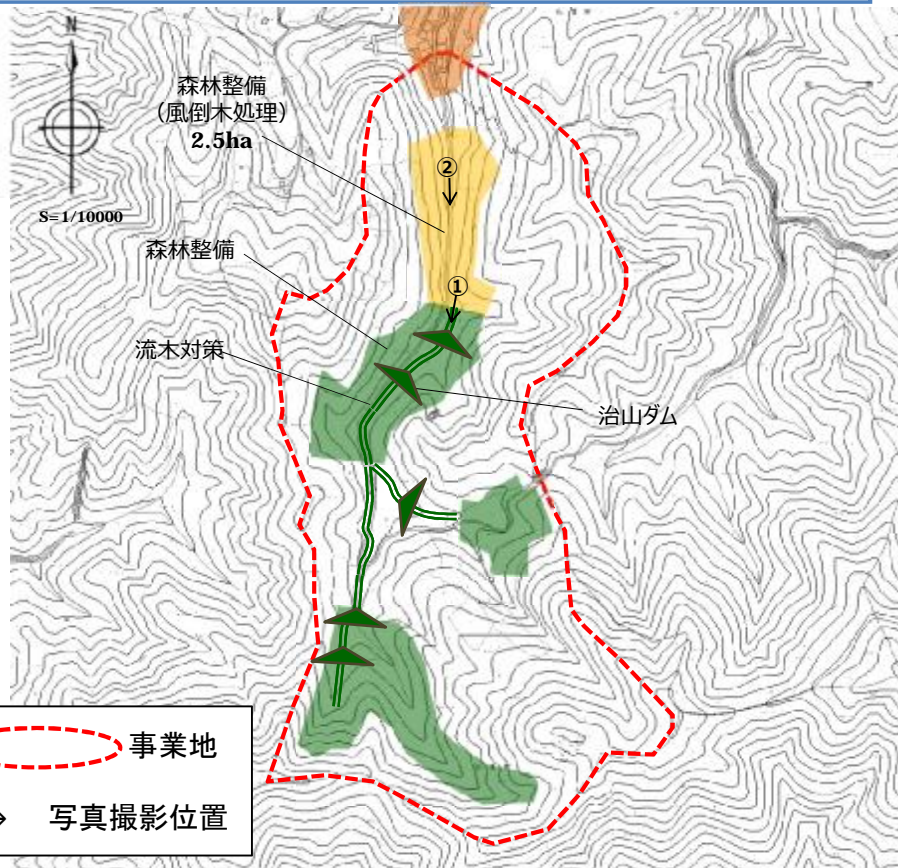
平成31年度 危険渓流の流木対策事業 (台風による影響と対策の内容)

ぶつなみちよう

(2) 和泉市仏並町地区

- (影響) 平成30年9月の台風21号により、対象箇所内において風倒木被害が発生し、溪流等へ立木が倒伏
- (対策) 流木となって流出を防ぐため、31年度に、風倒木処理等を実施する

【平面図】



【凡例】

①→ 写真撮影位置

【事業方針】

- 平成30年7月豪雨や同年台風21号等、事業導入時に想定していなかった災害の発生により、全30箇所を対象に再度、点検調査を実施し、その結果に基づく必要な対策を講じる
- H31年度計画 14箇所(新規6、継続8)⇒21箇所(新規6、継続15箇所)
- H31年度予算額は、本事業の過年度差額とH32計画の一部を流用

【被害後】写真撮影位置①



風倒木被害が発生 (H29年度設置の治山ダム)

【被害後】写真撮影位置②



溪流内へ立木が倒伏

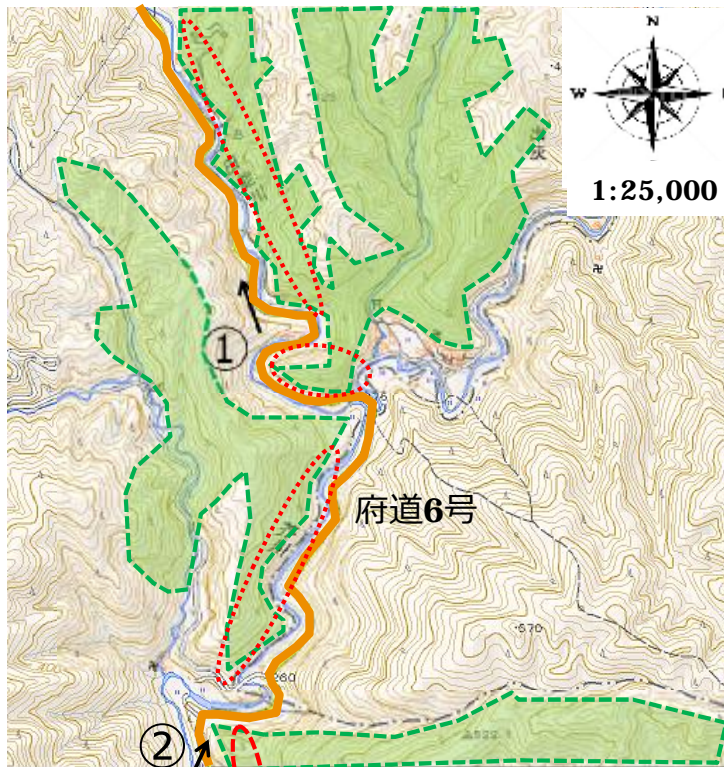
平成31年度 主要道路沿いにおける倒木対策事業

(1) 府道6号

(台風による影響と対策の内容)

- (影響) 主要道路沿いに著しい倒木被害が発生し、放置すると、二次災害により通行に支障が出る危険性がある。
(対策) 速やかな倒木処理により、主要道路の通行障害の発生を抑制し、安全化を図る。

【平面図】



【凡例】 被害地 事業地 ①→写真撮影位置

【事業方針】

平成31・32年度事業として、主要路線沿いの風倒木被害地について、二次災害発生を防止するため、倒木処理を実施する。

【被害後】 主要道路沿い被災箇所 (写真①)



【被害後】 主要道路沿い被災箇所 (写真②)



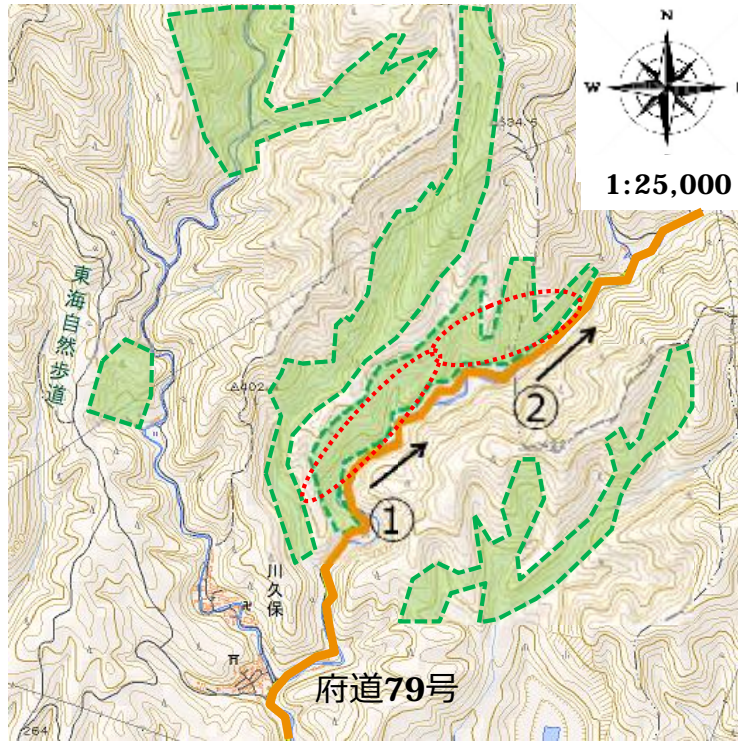
平成31年度 主要道路沿いにおける倒木対策事業

(2) 府道79号

(台風による影響と対策の内容)

(影響) 主要道路沿いに著しい倒木被害が発生し、放置すると、二次災害により通行に支障が出る危険性がある。
(対策) 速やかな倒木処理により、主要道路の通行障害の発生を抑制し、安全化を図る。

【平面図】



【凡例】  被害地  事業地 ①→写真撮影位置

【事業方針】

平成31・32年度事業として、主要路線沿いの風倒木被害地について、二次災害発生を防止するため、倒木処理を実施する。

【被害後】 主要道路沿い被災箇所 (写真①)



【被害後】 主要道路沿い被災箇所 (写真②)



平成31年度 持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

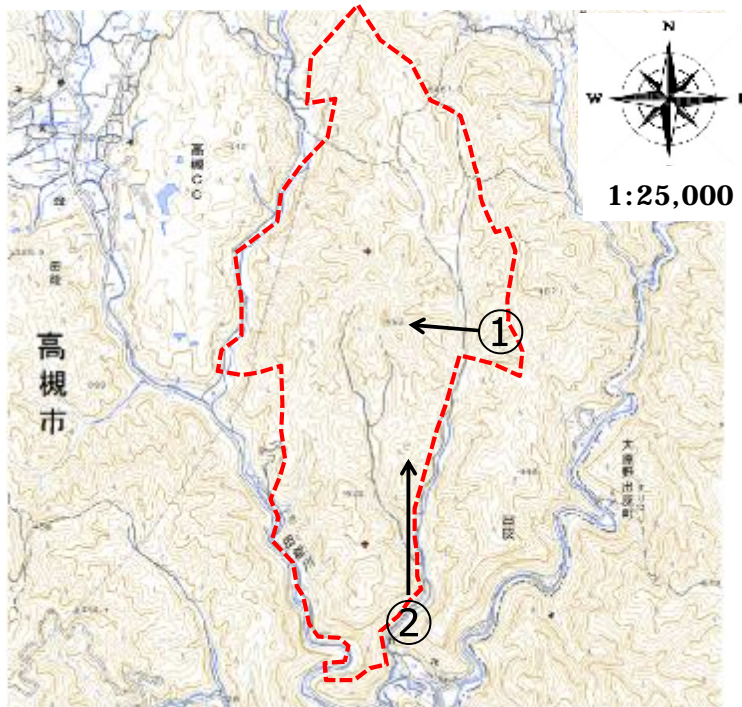
いずりはながれだに


（1）高槻市出灰流谷地区

（台風による影響と対策の内容）

- （影響）事業対象地区内の立木の大部分が強風により倒れ、間伐対象木が消失、間伐を実施できる状況にはない。
- （対策）森林所有者と協議の上、国の補助事業等を導入し、風倒木を処理し、植栽を実施する。

【平面図】



【凡例】  事業地 ①→写真撮影位置

【事業方針】

平成30年度より事業実施を予定していたが、間伐対象木が消失し、本事業目的の達成が不可能となったため、事業対象地区から外すこととする。（事業対象地区は34地区から33地区に減）

【被害前】写真撮影位置①



【被害後】写真撮影位置②



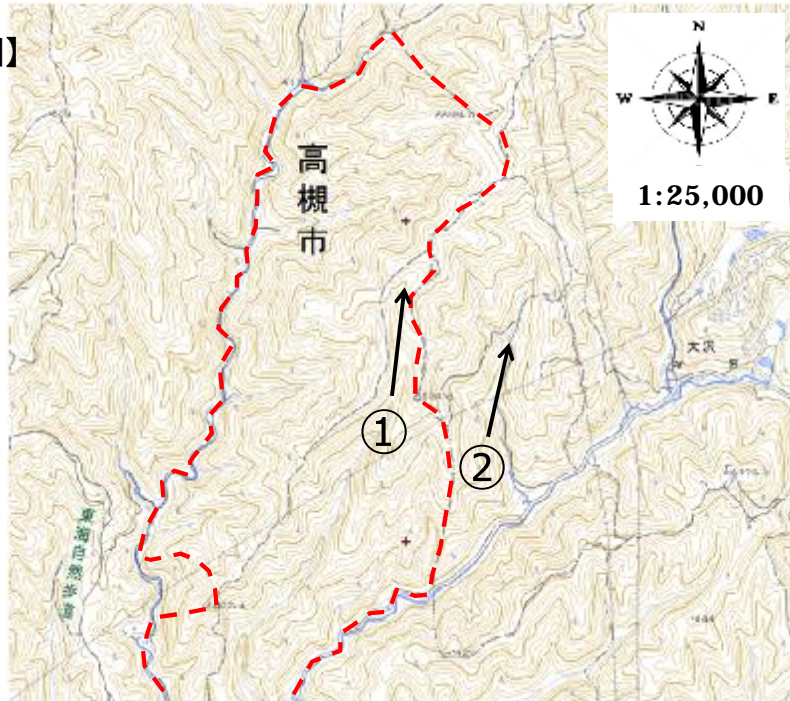
平成31年度 持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）


（2）高槻市川久保地区

（台風による影響と対策の内容）

- （影響）事業対象地区に至る林道上に著しい倒木被害が発生し、到達不能となる。
- （対策）林道管理者と協議し、速やかな倒木処理により通行を回復し、事業実施を目指す。

【平面図】



【凡例】  事業地 ①→写真撮影位置

【事業方針】

平成30年度より事業実施を予定していたが、進入路となる林道部分に大量の倒木が発生し、施工地に入れられない状況にあるため、平成30年度の事業実施を見送り、平成31年度実施とする。

【被害前】作業道整備予定箇所（写真①）



【被害後】被災した林道（写真②）

